



令和7年度
福島県地域原子力防災協議会作業部会
福島県原子力防災訓練について

日 時

令和7年7月28日（月）

福島県原子力防災課

- ① 令和6年度福島県原子力防災訓練（災害対策本部運営訓練等）
- ② 令和6年度福島県原子力防災訓練（住民避難訓練等）
- ③ 令和7年度福島県原子力防災訓練概要（災害対策本部運営訓練等）
- ④ 令和7年度福島県原子力防災訓練概要（住民避難訓練等）

① 令和6年度福島県原子力防災訓練（災害対策本部運営訓練等）



1. 訓練目的

原子力災害発生時における国、県、市町村及び防災関係機関の相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図る。

2. 実施日時

令和7年1月21日（火） 9時30分～16時30分

3. 実施場所

福島県危機管理センター、南相馬OFC、原子力規制庁（ERC）、市町村役場、東京電力HD、県環境創造センター、県環境放射線センター 等



県災害対策本部員会議

4. 訓練項目

- (1) 県災害対策本部運営訓練、(2) 国原子力災害現地対策本部運営訓練、
- (3) 県原子力現地災害対策本部運営訓練、(4) 緊急時通信連絡訓練、
- (5) 広報訓練、(6) 緊急時モニタリング訓練

5. 参加機関及び参加人数

120機関 約250名（県災害対策本部、南相馬OFC、EMC訓練参加者の合算）

6. 訓練重点項目

- (1) 国現地本部と県災害対策本部の連携の確認
- (2) 原子力班、保健医療福祉調整本部の役割及び県災害対策本部各班との連携の確認

①-1 訓練想定

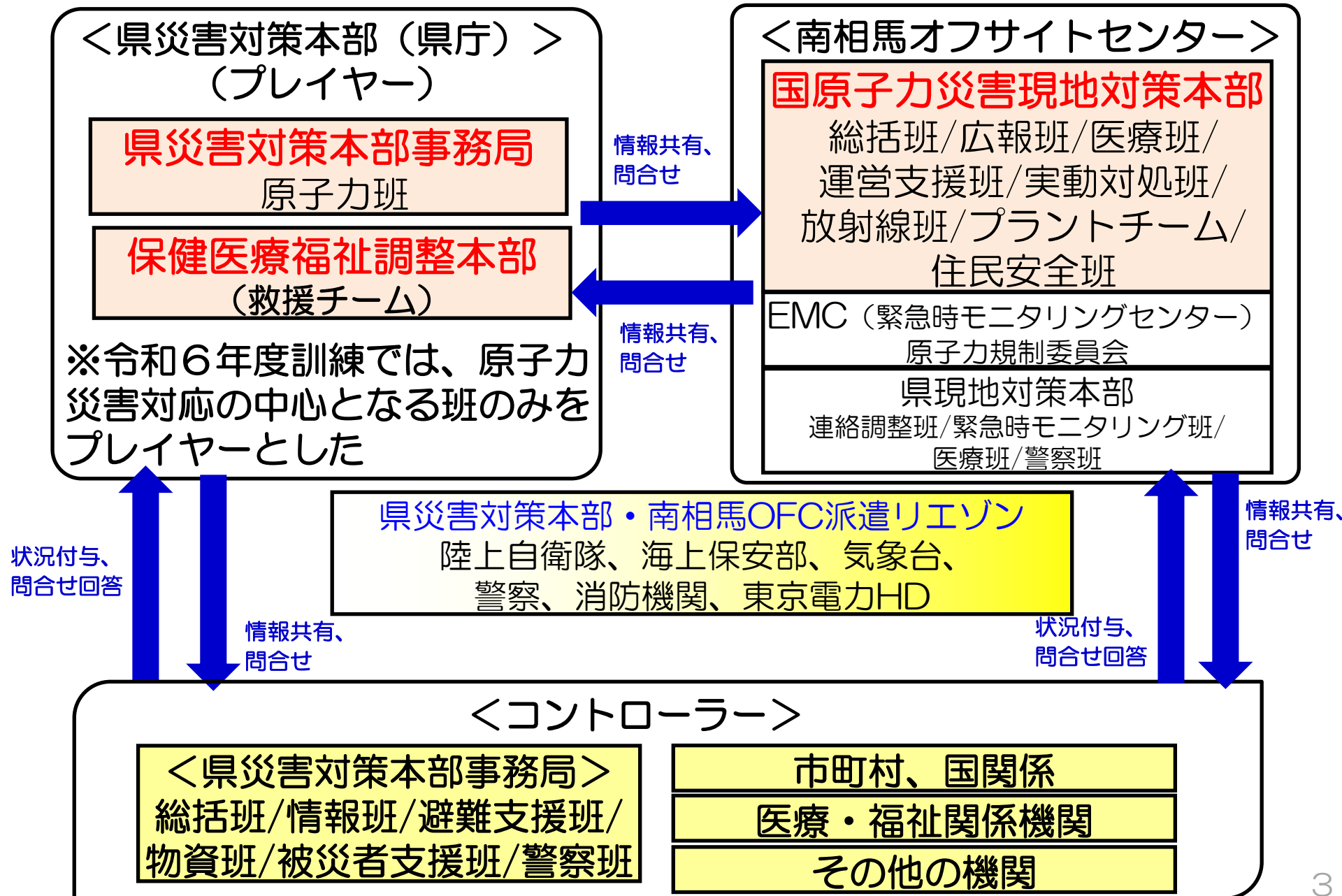


訓練対象

区分	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16
事態区分	AL				SE				GE		
主要状況	●地震発生（6:00） ●警戒事象発生（7:00）				●10条事象発生（9:30）				●15条事象発生（14:00）		
OFC					●県要員到着（10:30） ●国要員到着（10:30）						
EMC					●要員到着（10:30）						
現地対策本部	●原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同現地警戒本部設置（6:05） ●県原子力現地災害対策本部設置（7:00）										
県本部	●災害対策本部設置（6:00）										

なお、本訓練における訓練想定は、現在の原子力発電所に対する県の評価に基づくものではなく、訓練実動を得るために設定したもの

①-2 訓練実施体制



①-3 災害対策本部運営訓練等に関する評価（概要）



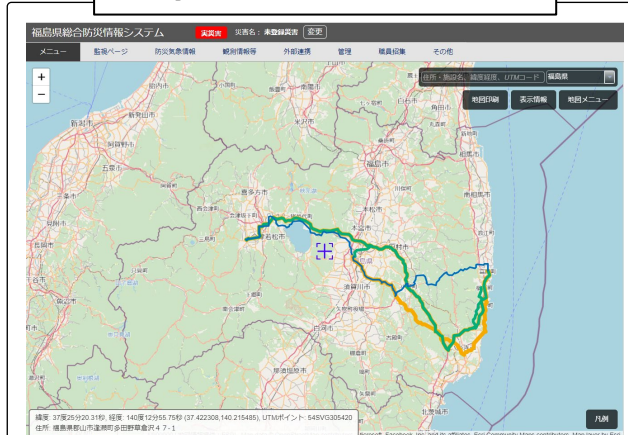
1. 重点訓練項目に関する評価概要

(1) 国、県、市町村及び防災関係機関の相互連携による防災対策の確立

昨年度と同様に県災害対策本部と国現地災害対策本部が県現地災害対策本部を介さずに直接連携する方式で行われた。国現地災害対策本部への連絡手段は、NISSと電話等にて行われた。この連携方式により、連絡、情報収集・共有が概ねスムーズに行われた。

また、自然災害（地震）対応に係る各種情報について「**福島県総合防災情報システム**」の活用が試行されており、今後NISSとともに限られた端末数の中での有効活用が望まれる。

福島県総合防災情報システム



地図上に様々な情報を図示できる

(2) 原子力班、保健医療福祉調整本部の役割及び県災害対策本部各班との連携の確認

原子力班及び保健医療福祉調整本部において、施設敷地緊急事態（SE）から全面緊急事態（GE）に至る事態の変化に応じて、NISSや電話を活用した問合せ対応が概ね適切に行われていた。

今後は、より現実的な対応能力を習熟するため、**県災害対策本部の各班間で連絡調整などを確認しあう図上訓練等を実施**していくことが望まれる。



土砂崩れによる被害状況

② 令和6年度福島県原子力防災訓練（住民避難訓練等）



1. 訓練目的

田村市住民の参加のもと、福島県原子力災害広域避難計画及び田村市原子力災害避難計画の検証及び原子力災害発生時の避難に係る対応力の向上を図るとともに、原子力防災に対する理解促進を図る。

2. 実施日時

令和6年11月9日（土） 8時30分～16時00分

3. 実施場所

田村市役所、都路行政局、田村市総合体育館、都路保健センター、特別養護老人ホームまどか荘 等

4. 訓練項目

(1)災害対策本部設置運営訓練、(2)一時集合場所設置運営訓練、(3)住民移動訓練、(4)孤立集落からの避難訓練、(5)要配慮者避難訓練、(6)避難退域時検査訓練、(7)医療中継拠点設置運営訓練 等

5. 参加機関及び参加人数

住民82名、20機関約200名

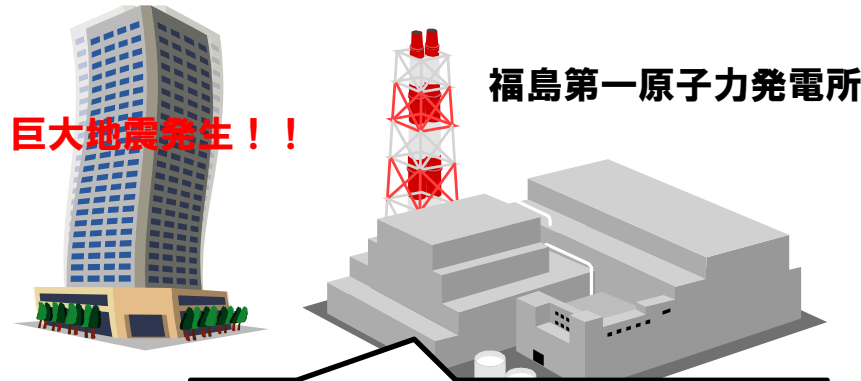
6. 訓練重点項目

住民の円滑な一時移転に向けた取組



避難退域時検査

②-1 訓練想定



巨大地震の影響により東京電力福島第一原子力発電所1号機使用済燃料貯蔵槽(使用済燃料プール)において、水位の低下が確認された。

⇒ **“全面緊急事態”**の発生

時間が経過



田村市都路地区(大概生活改善センター、都路馬洗戸局舎)において原子力災害対策特別措置法に定める基準値以上の

空間線量率(20 μ Sv/h)が24時間計測された

国原子力災害対策本部



国原子力災害対策本部、県災害対策本部及び田村市災害対策本部は、

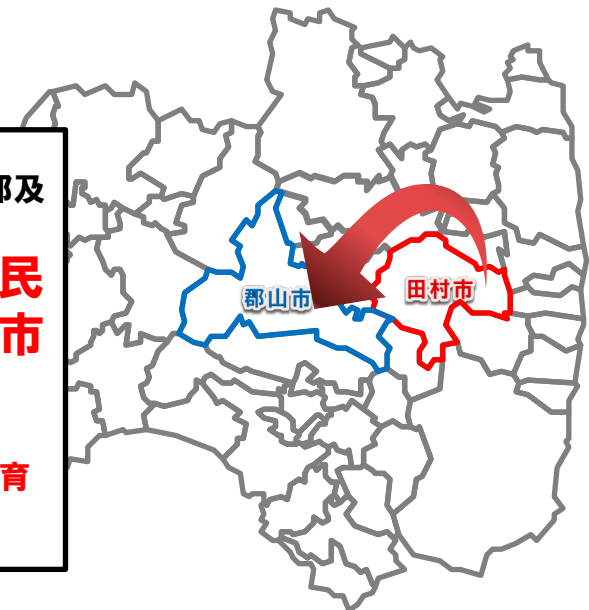
“田村市都路地区全域の住民を11月9日(土)までに郡山市への一時移転を完了する”

ことを決定

※訓練において、避難先は田村市総合体育館を郡山市の避難施設とみなして実施。

福島県
災害対策本部

田村市
災害対策本部



②-2 訓練スケジュール



訓練項目	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30
災害対策本部 設置運営訓練									
広報訓練									
一時集合場所 設置運営訓練									
住民移動訓練 (バス：都路地区住民) (乗用車：他自治体住民)									
防災ヘリによる 市内状況確認訓練									
孤立集落からの 避難訓練（自衛隊ヘリ）									
避難退域時検査訓練									
甲状腺被ばく線量モニタリング訓練 安定ヨウ素剤配布訓練									
避難中継所設置運営訓練									
避難所設置運営訓練									

※要配慮者（福祉施設入所者）避難訓練は10:00～10:40、医療中継拠点設置運営訓練は13:00～16:00に実施

②-3 住民避難訓練等に関する評価（概要）



1. 住民避難訓練等の評価結果概要

田村市住民の参加のもと、福島県原子力災害広域避難計画、田村市原子力災害避難計画の検証及び原子力災害発生時の避難に係る対応力の向上が図られた。

また、避難、避難退域時検査場所での車両検査及び住民検査、甲状腺被ばく線量モニタリング等を通じて、原子力防災に対する理解促進が図られた。

2. 住民の円滑な一時移転に向けた取組の評価結果概要

住民は、訓練参加を通じて、一時集合場所への集合、バス等を用いた避難、避難退域時検査場所での車両検査及び住民検査等を経験でき、住民避難に関する理解が促進される訓練企画となっていた。

また、今回新たに実施された甲状腺モニタリング訓練については、一部積極的にブラインド訓練の要素を取り入れてより実効的な訓練となっていた。

今後は、災害対策本部内における情報共有の工夫や避難退域時検査における要員自身の汚染対策の意識向上を図ることで、更に役立つ訓練となると思われる。



田村市災害対策本部会議



孤立集落からの避難



医療中継拠点設置運営

③ 令和7年度福島県原子力防災訓練概要（災害対策本部運営訓練等）



1. 訓練目的

原子力災害発生時における国、県、市町村及び防災関係機関の相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図る。

2. 実施日時

令和8年1月26日（月） 9時30分～16時30分

3. 実施場所

福島県危機管理センター、楢葉OFC、原子力規制庁（ERC）、市町村役場、東京電力HD、県環境創造センター、県環境放射線センター 等

4. 訓練項目

- (1) 県災害対策本部運営訓練、(2) 国原子力災害現地对策本部運営訓練、(3) 県原子力現地災害対策本部運営訓練、(4) 緊急時通信連絡訓練、(5) 広報訓練、(6) 緊急時モニタリング訓練

5. 訓練重点項目

- (1) 県災害対策本部各機能班間での連携の確認
- (2) 国現地本部と県災害対策本部、県現地本部の連携の確認及び役割の明確化



県災害対策本部員会議

④ 令和7年度福島県原子力防災訓練概要（住民避難訓練等）



1. 訓練目的

富岡町住民の参加のもと、福島県原子力災害広域避難計画及び富岡町原子力災害避難計画の検証及び原子力災害発生時の避難に係る対応力の向上を図るとともに、原子力防災に対する理解促進を図る。

2. 実施日時

令和7年11月1日（土） 8時30分～16時00分

3. 実施場所

富岡町役場、富岡町総合スポーツセンター武道館、富岡町総合体育館、特別養護老人ホーム 等

4. 訓練項目

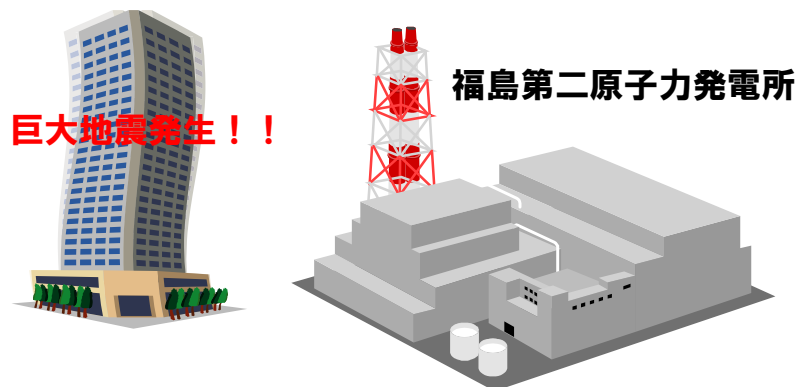
- (1) 災害対策本部設置運営訓練、
- (2) 一時集合場所設置運営訓練、
- (3) 住民移動訓練、(4) 避難所設置運営訓練、
- (5) 避難退域時検査訓練、(6) 医療中継拠点設置運営訓練 等

5. 訓練重点項目

住民の円滑な一時移転に向けた取組



④-1 訓練想定



10月31日(金)6:00に発生した震度6強の地震の影響により、東京電力福島第二原子力発電所4号機使用済燃料貯蔵槽(使用済燃料プール)において、水位の低下が確認された。

⇒ 7:00水位が使用済燃料頂部の4mまで低下

“警戒事態”に該当

⇒ 8:00水位が使用済燃料頂部の2mまで低下

“施設敷地緊急事態”に該当

施設敷地緊急事態に該当したことから、
10月31日(金)15:00に国は、福島県と
富岡町に対し、**富岡町内の要配慮
者を避難**させることを指示

発災
翌日

国原子力災害対策本部



福島県
災害対策本部

富岡町
災害対策本部

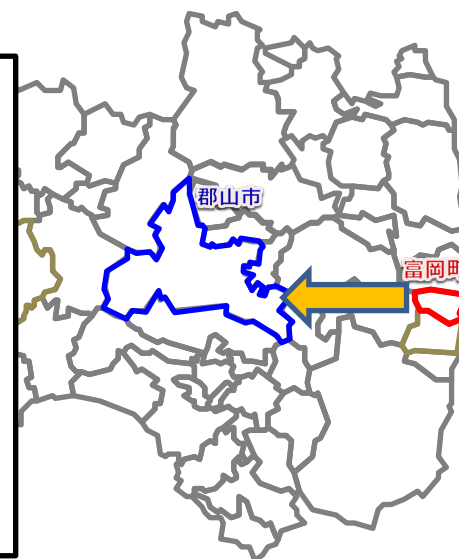
8:00水位が使用済燃料頂部まで低下

“全面緊急事態”に該当

全面緊急事態に該当したことから、

11月1日(土)8:15に国は、福島
県と富岡町に対し、**富岡町全域の
住民を避難**させることを指示

※訓練において、避難先は富岡町武道館を
郡山市の避難施設とみなして実施。



④-2 訓練スケジュール



訓練項目	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30
災害対策本部 設置運営訓練			災害対策本部 (8:30～9:00)						
広報訓練			緊急速報メール、SNS、防災行政無線 (9:00～9:15)						
			車両広報 (9:00～10:00)						
一時集合場所 設置運営訓練			設置準備、住民受入 (9:00～10:50)						
住民移動訓練			バス避難 (9:00～11:00)						
避難中継所設置運営訓練			避難中継所の設置、住民受付 (9:30～12:30)						
避難所設置運営訓練			避難所設置、住民の受入 (9:30～12:30)						
			炊き出し (10:30～12:00)						
避難退域時検査訓練			避難退域時検査訓練 (10:00～12:00)						
甲状腺被ばく線量モニタリング訓練			モニタリング実施訓練 (10:00～12:00)						
安定ヨウ素剤配布訓練			安定ヨウ素剤配布訓練 (10:00～12:00)						

※要配慮者（福祉施設入所者）避難訓練は10:00～10:40、医療中継拠点設置運営訓練は13:00～16:00に実施